

---

# 「モバイル市場の競争環境に関する研究会」 ヒアリング資料

---

2018年12月26日  
株式会社NTTドコモ

1. 事業者間の競争条件に関する事項

2. 将来的な検討課題

- 当社はMVNO市場の活性化に向けた機能提供等を実施してきたが、今後も更に推進していく

## 活性化に向けた取り組み

- **MVNO専用** (ドコモロゴ無・台紙無) **SIMの提供**  
(2015年12月～)

デザイン面での  
創意工夫と  
稼働軽減に寄与

- **顧客システムに係るAPI機能の提供**  
(2017年1月～)

様々な業務稼働削減  
に寄与

- **IoT回線制御プラットフォーム機能の提供**  
(2018年1月～)

MVNOのIoTサービス  
提供に貢献

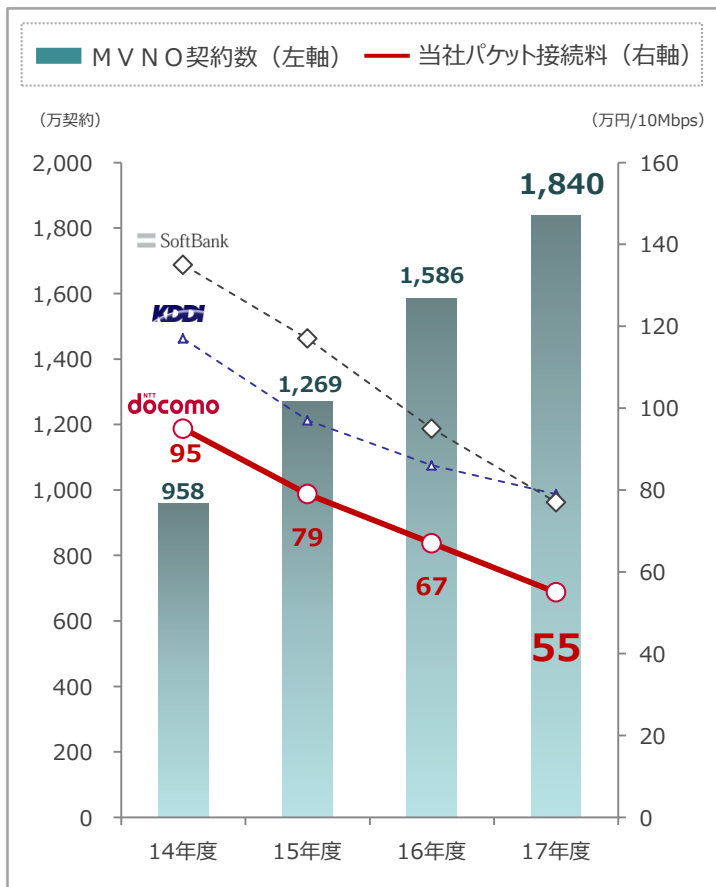
- **HLR/HSS連携機能の提供**  
(2018年3月～)

※IIJ社への提供に続き、その他複数事業者からの正式申込みを承諾

MVNOサービスの  
多様性に貢献

今後も  
MVNO市場の  
活性化に向けた  
取り組みを  
更に推進

- モバイル市場においては、公正競争が促進された結果、MVNO契約数が拡大
- 当社はMVNOの負担軽減に向けた様々な取り組みを実施してきており、今後も更に推進していく
- このような取り組みにより現に接続料に関する公正競争環境は確保されているため、算定方式の見直しは不要と考える



## パケット接続料の低廉化

※接続料については、法令ガイドラインに則り算定を行うとともに、総務省殿の検証を受けている

- 直近でも毎年10%以上低減

## 当年度精算の実施

※モバイル検討会で示された「実施基準の明確化」の方針に賛同

- パケット接続料の急激な変動に対し、当年度のコストに基づく接続料の実績値で精算することによりMVNOの負担を軽減

## 支払猶予制度の実施

- 月々の支払額の一部を次回のパケット接続料改定時まで猶予することでMVNOの予見性向上及び負担軽減を実現

## 音声卸料金の見直し

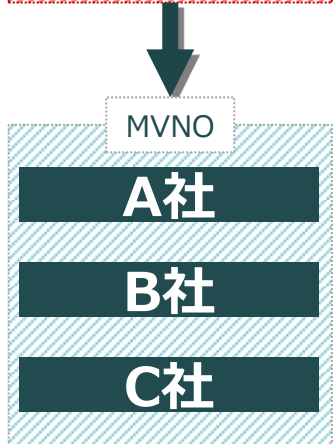
- 今後、MVNOの要望に基づいて音声卸料金の見直しの実施を検討

(出典) 総務省HP「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表 (平成30年度第1四半期 (6月末))」

# 1-3. 当社の位置づけ

- モバイル市場は、多数のMNOやMVNOが存在しており、設備・サービスの競争環境下にある
- 当社は、新サービス提供や料金プランの見直し等お客様利便性を向上するとともに、5G等新技術の導入・災害対策を積極的に行うこと等により、ステークホルダーの信頼性向上に努めている
- また、モバイル通信においては、固定系通信を対象とする第一種指定電気通信設備制度の前提とされる設備の不可欠性はなく、複数の企業がネットワークを提供

## モバイル (不可欠性はない)



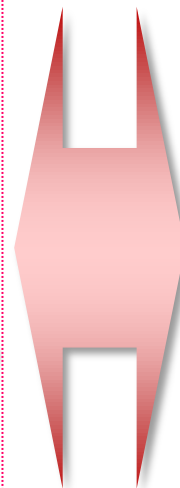
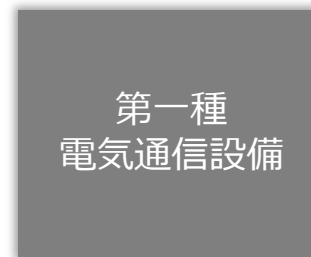
複数のMNOがネットワークを構築

設備競争  
サービス競争

MVNOに公平にネットワーク提供



## 固定 (不可欠性が前提)



- 設備・サービスの競争環境下にある中で、先々の費用や需要を合理的に予測することは極めて困難
- また、競争環境にあるモバイル市場においては、MVNO事業者の参入・撤退・シェアの変動等流動的であることから、MVNO間の費用負担の公平性についても考慮すべき
- 仮に、パケット接続料の算定方式について見直しを検討する場合であっても、算定方式に関わらず、接続料が「適正な原価に適正な利潤を加えたものであること」が確保され、実際にかかった費用を全額回収する現行ルールの考え方を逸脱しないことが大前提

## 現行ルール

適正原価・適正利潤に基づき  
パケット接続料を算定し  
実際にかかった費用を全額回収

## 大前提

### MVNO

利用実績に応じて適正に費用負担

MVNO事業者の参入・撤退・シェアの変動等  
流動的であることから、MVNO間の費用負担  
の公平性についても考慮すべき

大前提を踏まえつつ、これまでの累次のルール整備同様、  
研究会等において十分な議論が尽くされ判断されるべき

- 当社はMVNOにセルラーLPWA（Cat.1、LTE-M）を既に提供しており、多様なプレイヤーと様々な形での連携を通じて、お客様への更なる価値を提供
- 今後、IoTに係る新たな料金をお客様向けに提供する場合は、MVNOの要望を踏まえ、新たな卸料金の設定を柔軟に検討していく考え
- 接続料の設定等は均一な条件での提供となり、柔軟なサービス提供が困難であることから、IoT分野においては必要ないと考える

## 個々の要望に応じた条件での提供

ビジネスベースで  
お互いにメリットのある  
柔軟な取引条件



多様なサービス・  
イノベーションが  
生まれやすい

※IoT分野においては要望が多岐にわたることから、MVNO  
個別の要望を具体的に伺い、実現方法を検討する考え

## 接続料の設定等による均一な条件による提供

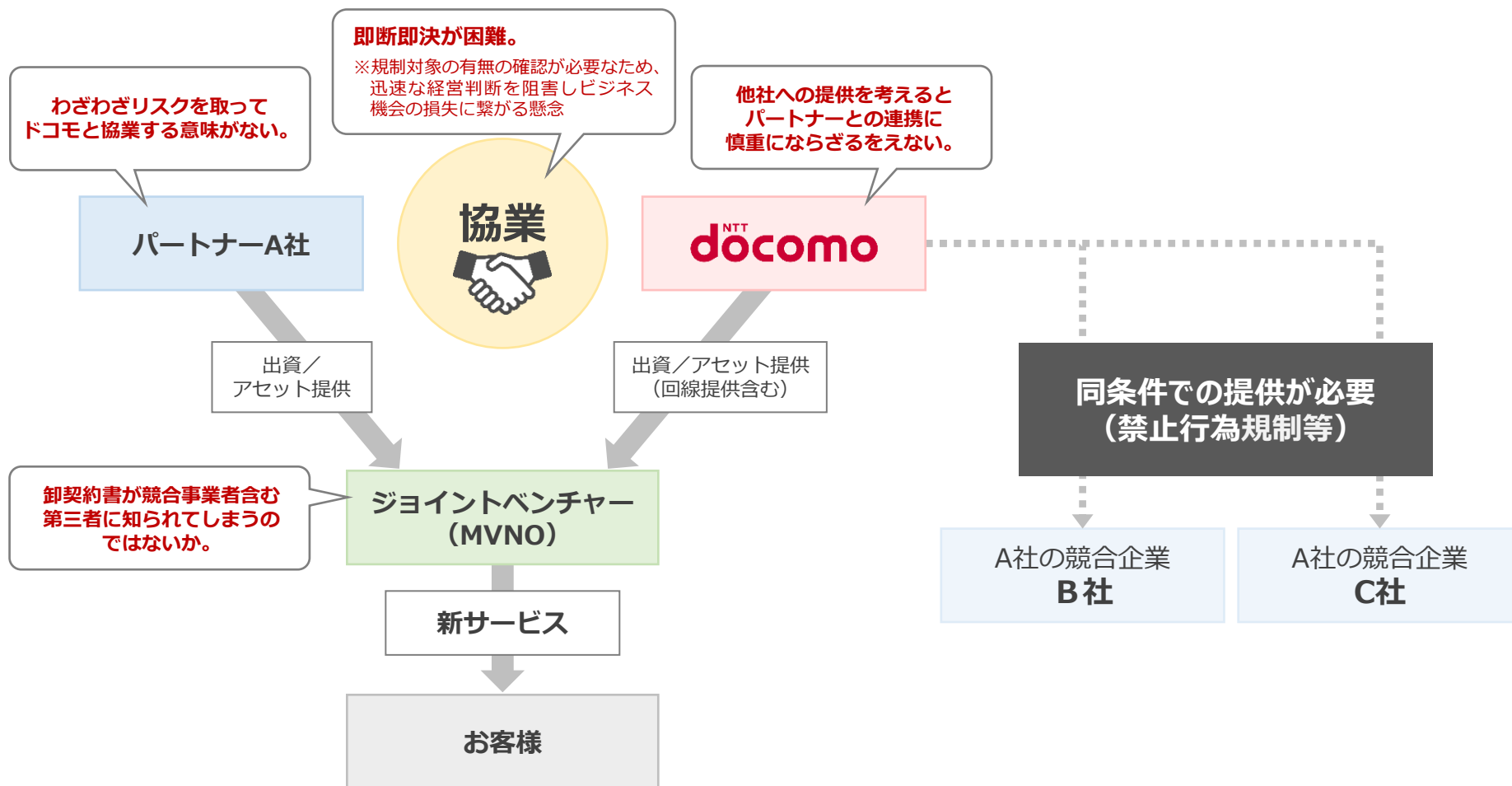
均一な  
条件

様々な  
要望



多様なサービス・  
イノベーションが  
生まれにくい

- パートナーとの連携において、禁止行為規制や卸契約書の届出義務が足枷になる等、一部課題も見えてきていることから、5G時代に向けた更なる見直しが必要



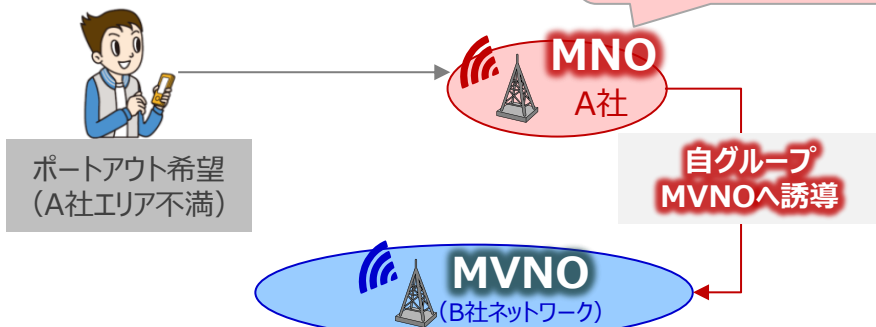


- 現状の周波数割り当てに係る審査や利用状況調査の評価において、電波の有効的な利用に資するNW展開計画、電気通信設備の安定的な運用等を含め、総合的に評価いただいているものと認識
- 「MVNOの促進に関する取組や利用料金等」を評価する際は、接続料水準のみならず、MVNOへのサポート品質等各社のNW提供の取り組みについて、総合的に評価いただいているものと認識しているおり、今後も、接続料低減の程度のみを切り出して評価するのではなく、総合的な評価をしていただきたい
- なお、MVNOを通じたサービス提供においては、MNOと資本関係のないMVNOに積極的に提供している実績についても考慮要素としていただきたい

- MNOが他MNOネットワークを利用するMVNOを自グループに取り込み、他MNOネットワークを併用する形態については、公正競争上の観点等から整理を図ることが必要

## 他MNO網を利用した囲い込み

自グループ企業のMVNOなら  
B社の広範なネットワークが  
利用可能と誘導



## 他MNO網を利用したユーザ獲得

B社の広範なネットワークが  
利用可能と訴求してユーザ獲得

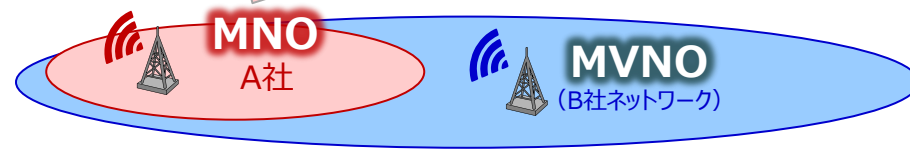


## MVNOの買収



## 有限希少な電波の有効利用の阻害

B社の広範なネットワークが併用可能であるため、有限希少な電波の  
割り当てを受けたMNOでありながら、自社電波を有効利用せず、  
設備投資リスクを負わずに事業展開



1. 事業者間の競争条件に関する事項

2. 将来的な検討課題

- 5Gの導入等によるイノベーションを促し、新事業・新サービスの創出や社会的課題の解決をより一層促進していく観点から、事業者の創意工夫や柔軟な事業展開を行うための環境整備が重要
- ビジネス上の萎縮効果がない様に規制制度を見直す等、5Gの特長を活かしたサービスの提供を後押しするような検討をお願いしたい

# 5Gの本格導入に向け、幅広いパートナーと続々創出

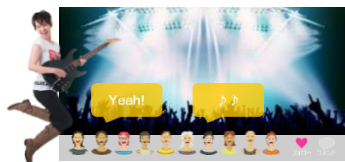
### 新体感サービス



スタジアムソリューション



VR・AR・MR



新体感ライブ

高臨場

HERE COMES  
»5G  
JAPAN 2020

インタラクティブ

### 社会課題解決・地方創生



遠隔医療



映像解析による  
異常検知  
(防災・減災)



建設機械等の遠隔操作